

第3次伊那市財政健全化プログラム

(令和3年度～令和7年度)



令和3年3月

伊 那 市

目次

1 策定の目的	1
2 計画期間及び想定範囲	1
3 第2次財政健全化プログラムの検証	2
4 現状と課題	8
5 健全化に向けた取組	21
6 アクションプランの推進	24
7 財政指標の目標値	25

1 策定の目的

伊那市では、中央病院周辺の道路整備や市街地再開発など過去の積極的な投資による多額の市債償還、リーマンショック以後の景気低迷による税収の減少などによる厳しい財政状況に対応するため、平成 22 年 11 月に第 1 次となる伊那市財政健全化プログラムを策定し、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間、財政の健全化に取り組みました。

その結果、財政状況は大きく改善しましたが、伊那市を取り巻く状況は、少子高齢化による人口減少、それに伴う税収の減、市町村合併 10 年経過後の優遇措置終了による地方交付税の削減等で大変厳しくなることが予想されたため、平成 28 年 3 月に第 2 次伊那市財政健全化プログラムを策定し、平成 28 年度から 5 年間にわたって取り組んできました。

この取組により、財政状況を示す健全化判断比率のうち実質公債費比率は、平成 27 年度決算 11.1%が、令和元年度決算では 8.6%と 2.5 ポイントの減、将来負担比率は平成 27 年度決算 29.7%が、翌 28 年度決算において 0%以下を表す「数値なし」となって以降、マイナスを継続し、健全化判断比率は大きく改善しました。また、市の借金である地方債残高は、平成 27 年度末 336 億円が令和元年度では 309 億円で 27 億円の減、市の貯金である基金残高(普通会計)は、平成 27 年度末 153 億円が令和元年度末では 196 億円で 43 億円の増となり財政状況は大きく改善してきました。

しかし、令和 2 年に新型コロナウイルスが世界中で流行し、日本においても緊急事態宣言が出されるなど、市民生活と地域経済は大きな打撃を受けました。令和 3 年度予算では、税収が大きく落ち込むとともに、地方交付税の財源となる国税の減収により臨時財政対策債の大幅な増額発行が見込まれ、財政の健全化を進めてきた伊那市においても、今後の財政運営の見通しは不透明なものとなっています。

このような厳しい状況下ではありますが、市の更なる発展に向けて必要な事業が実施できるように、これまでの財政健全化プログラムの成果を継承し、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、第 3 次財政健全化プログラムを策定することとします。

2 計画期間及び想定範囲

- (1) 計画期間 令和 3 年度～ 7 年度
- (2) 対象会計 全会計
- (3) 財政推計 一般会計をベース

3 第2次財政健全化プログラムの検証

(1) 第2次プログラムの概要

財政健全化に向け、以下の取組を推進した。

① 基本的な考え方

- ・まちづくりを推進しながら、財政指標の健全性を堅持する。
- ・市債残高を減らし、基金残高は一定額を確保する。
「選択と集中」の考え方を徹底して、事業の優先順位を明確にする。また、国県支出金等特定財源を得るように努めるとともに、合併特例事業・過疎対策事業は期限を見据えて有効に活用する。
- ・「未収金解消」の取組により、歳入の確保を図る。
- ・あらゆる角度から歳出の削減及び歳入の増加策を検討し実施する。
- ・産業の振興など地方創生に取組み、移住定住を促進する。

②取組内容（アクションプラン）

ア 歳入の確保 5年間の目標額：約1.8億円

- (ア) 人口増、地方創生の取組により税収を確保する。(約1.3億円)
将来の人口推計による、人口減による税収の減額見込み約4億円を約2.7億円に抑える。
 - ・雇用の創出と移住定住の促進により人口増を図る。
 - ・企業誘致、既存企業の支援に取組む。
- (イ) 未収金解消と適正な課税の実施
 - ・未収金解消の継続的な取組を進める。
 - ・適正な課税客体の把握に取組む。
- (ウ) 多様な財源の確保
 - ・国、県補助等を有効に活用し、財源確保に努める。
 - ・壁面広告、ネーミングライツ等の企業広告の獲得に取組む。
 - ・企業を含むふるさと納税の拡大に取組む。
 - ・資金運用により財源を確保する。
- (エ) 不用資産の処分(約0.5億円)
 - ・不用資産の洗出しを行い、計画的な売却・貸付・解体処分等を行う。
 - ・施設の地元などへの譲渡を推進する。
- (オ) 施設使用料、事業負担金の見直し
 - ・施設利用者の適正な負担水準(維持管理費)を確保する。
 - ・事業負担金の適正な水準を確保する。

イ 歳出の削減 5年間の目標額：約4.3億円

- (ア) 計画的なハード事業の実施
 - ・財政見通しにより投資規模を検証し、実施計画を策定する。

- ・計画期間における建設事業の考え方を定める。
- ・基本計画の検討を徹底するなど、施設整備の進め方を定める。
- (イ) 経常経費の削減（約 0.6 億円）
 - ・市単独の扶助費、補助費等の見直しを行う。
 - ・多面的な比較により、不要な経常経費を削減する。
 - ・事務事業の見直しを行う。
- (ウ) 民間委託の推進
 - ・業務や施設管理の民間委託を進める。
- (エ) 人件費の削減（約 1.7 億円）
 - ・第 2 次定員適正化計画を着実に進める。
 - ・組織の改編や事務の見直しにより事務効率を高める。
- (オ) 公債費の縮減（約 2.0 億円）

ウ 公営企業、一部事務組合、第 3 セクター等の経営改善

- (ア) 公営企業等の健全経営
 - ・上下水道事業の経営健全化を進める。
 - ・国保直営診療所・鍼灸治療所の運営見直しを行う。
- (イ) 一部事務組合等関係団体
 - ・共同事業の推進により経費の削減を図る。
 - ・一部事務組合等の経費削減を提言する。
- (ウ) 第 3 セクター等の活用
 - ・伊那市観光(株)、伊那市振興公社を活用し、サービスの向上と健全化を進める。

③建設事業の基本方針

- ・建設事業は、財政推計上の公債費及び投資的経費の枠内において行うものとし、「選択と集中」によりまちづくりに必要な事業を推進する。
- ・あらゆる角度から国県補助金等の活用方法を検討するなど、財源の確保に努める。
- ・合併特例債の発行期限の延長を受け、合併特例債を最大限活用するとともに、過疎地域の事業については過疎対策事業債を、辺地地域の事業には辺地対策事業債を活用する。
- ・交付税措置率 50%以上の市債及び国県補助金の補助残に充当される市債（公共事業債等）を除き、原則として市債を用いての事業は行わない。
- ・施設の新築は、統廃合等による場合を除き、原則として行わない。
また、過去の統廃合により使用していない施設については、積極的に解体を進める。
- ・公共施設等総合管理計画における管理実行プログラムの策定により、施設の統廃合と長寿命化を進める。

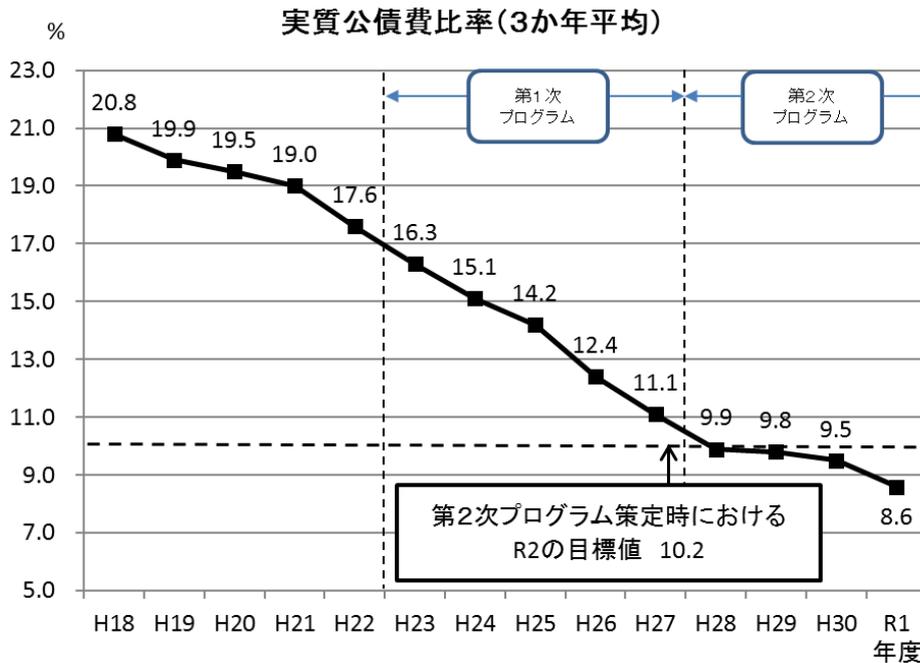
(2) プログラムの成果

財政健全化の取組みにより、財政状況を示す各指標で改善が図られた。

① 財政指標の改善

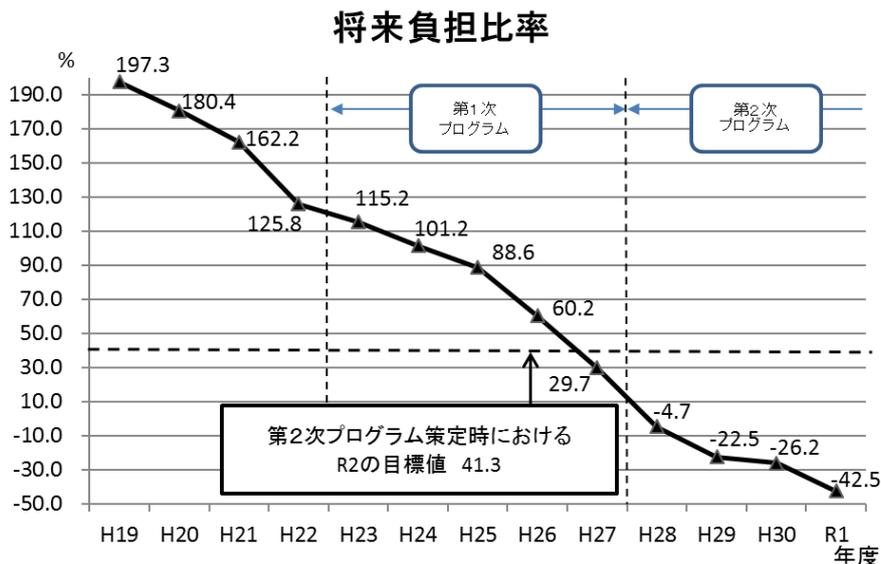
ア 実質公債費比率の推移

実質公債費比率については、平成 26 年度 12.4%に対し、令和元年度 8.6%となり、3.8 ポイント改善した。第 2 次プログラム策定時の令和 2 年度における目標値 10.2%を上回るペースで改善が進んでいる。



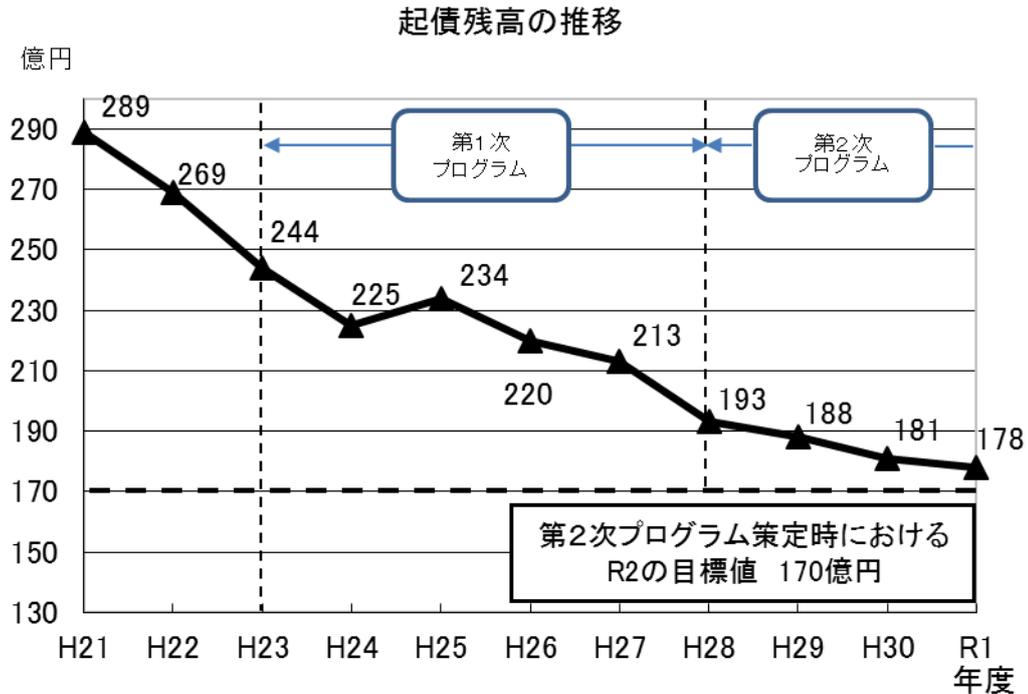
イ 将来負担比率

将来負担比率については、平成 28 年度から数値がマイナスとなったため公表上は「数値なし」となり、令和元年度まで「数値なし」を継続している。平成 26 年度 60.2%に対し、令和元年度は△42.5 となり、102.7 ポイント改善した。第 2 次プログラム策定時の令和 2 年度における目標値 41.3%を大きく上回るペースで改善が進んでいる。



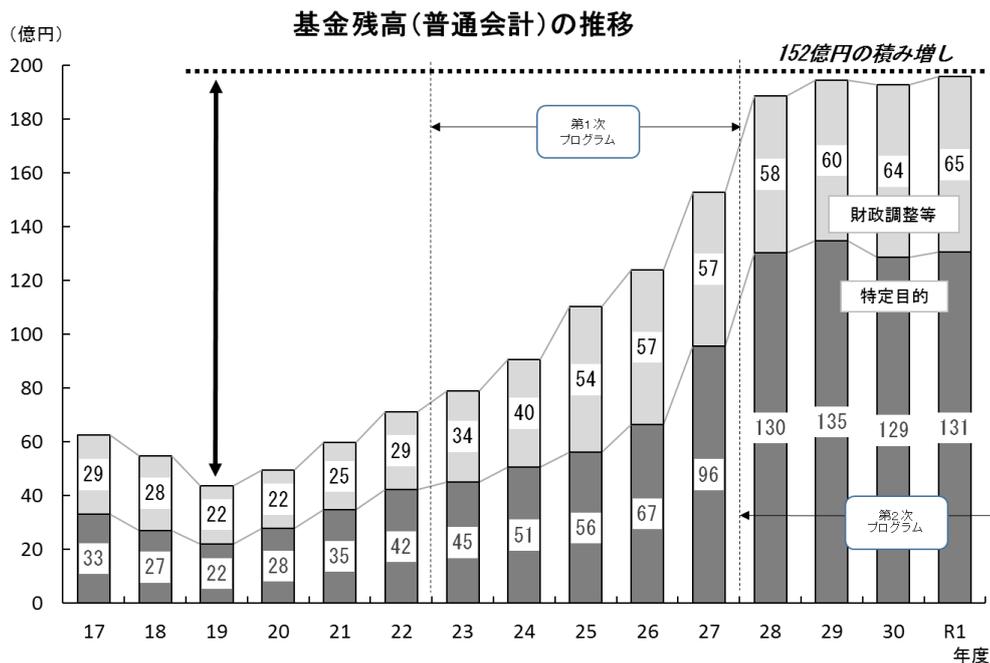
② 起債残高（臨時財政対策債を除く）の減少

起債残高は、平成 26 年度 220 億円に対し、令和元年度 178 億円となっている。「返すより多く借りない」の徹底により順調に減少しているが、平成 30 年度から実施している繰上償還を、借り入れ先の銀行等に影響が出ないように、臨財債に対して行っているため、臨財債以外の起債残高は大きく減少していない。第 2 次プログラム策定時における令和 2 年度の目標値 170 億円の達成は微妙な状況である。



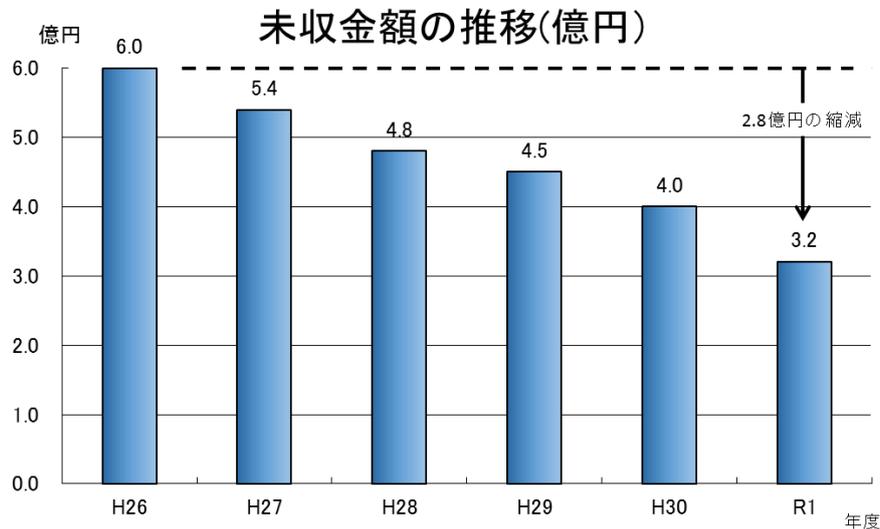
③ 基金残高の増加

基金残高は、平成 26 年度末 124 億円に対し、令和元年度末 196 億円となり、72 億円増加した。第 2 次プログラム策定時の令和 2 年度末の目標値 159 億円を大きく上回っている。



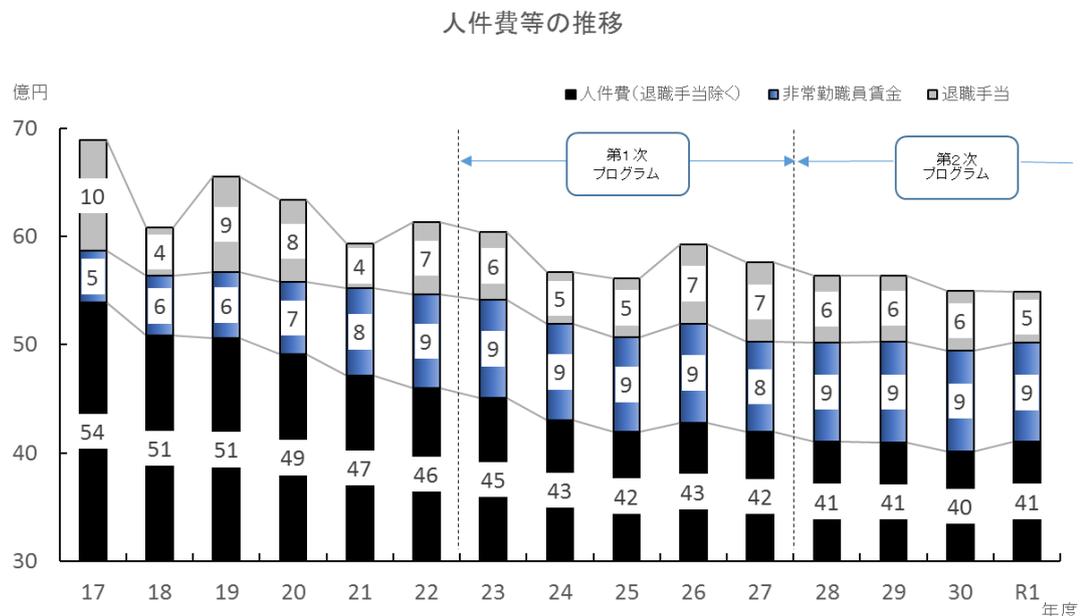
④ 未収金の解消

未収金の解消は、平成 26 年度からの「徴収力強化プログラム」、平成 29 年度からの「第 4 次徴収対策プログラム」により、令和元年度末には平成 26 年度末からの 5 年間で未収金約 2.8 億円を縮減した。令和 2 年度からは「第 5 次徴収対策プログラム」によって更なる未収金の解消に取り組んでいる。



⑤ 人件費の削減（歳出の削減の一例）

人件費については、職員退職手当額の影響により一定ではないが、定員適正化計画の着実な推進により減少傾向にある。退職手当を除く人件費＋非常勤職員賃金は、平成 26 年度に比べて約 1 億 8 千万円減少した。



⑥ アクションプランの成果

第 2 次プログラムにおいて取り組んだアクションプランの成果については、次の表のとおりである。平成 28 年から令和元年度まで 4 年間の取組の成果であるが、ふ

るさと納税の増加等により歳入が確保されるとともに、「返すより多く借りない」ことによる市債発行額の抑制等で歳出が削減され、目標額を達成している。

健全化アクションプランの検証(H28～R 元まで)

(千円)

項目	主な取組(4年間の効果額)	目標額	R元までの効果額※
(1) 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援、企業誘致の推進 (915, 800) ・ 税込確保策の実施 (53, 190) ・ 新たな広告収入の獲得 (12, 443) ・ ふるさと納税の推進 (4, 671, 121) ・ 資金運用による財源確保 (136, 701) ・ 遊休資産の処分及び不用資産の解体と借地の返還 (133, 704) 	180, 000	5, 922, 959
(2) 歳出の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設電気料金の削減 (25, 644) ・ 事業の定期見直し (131, 752) ・ 定員適正化計画に基づく職員数削減ほか (173, 872) ・ 市債発行額の抑制 (601, 565) ・ 国保直営診療所、鍼灸治療所の運営見直し (27, 476) ・ 関係団体との連携による効率的な行政運営 (5, 734) 	430, 000	705, 517
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎敷地利用見直し (3, 450) ・ 消防団再編 (4, 636) 	-	3, 246
計		610, 000	6, 631, 722

※効果額として把握できるものみの合計額となっている。

(3) まとめ

第2次財政健全化プログラムを総括すれば、プログラムに位置付けた取組の着実な推進により、基本的な考え方に掲げた「財政指標の健全性堅持」、「市債残高を減らし基金残高を確保する」、「未収金の解消」、「歳入の確保と歳出の削減」において、目標を上回る成果を上げてきたと言える。

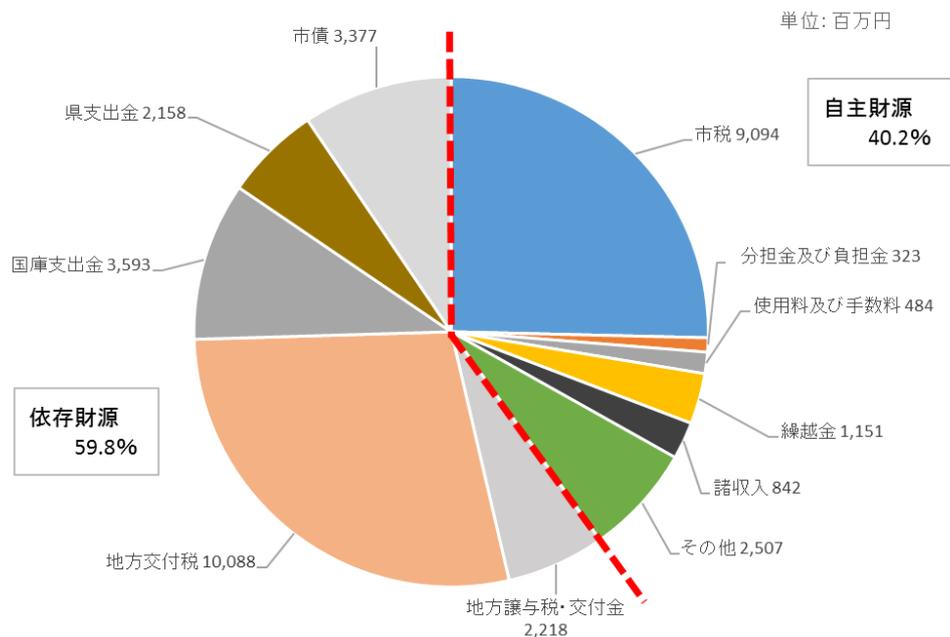
しかし、令和2年に世界中が影響を受けた新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済は悪化し、税収が大幅に減少するなど今後の伊那市の財政を取り巻く状況は、不透明なものとなっている。さらに、合併10年を経過し地方交付税の優遇措置がなくなること、合併特例事業債が借入上限額に達すること、また、人口減少・少子高齢化による税収の減少への懸念など厳しい状況を迎える。このため、第3次財政健全化プログラムにおいても、第2次プログラムの成果を継承し、財政健全化に着実に取り組んでいくこととする。

4 現状と課題

(1) 歳入の状況

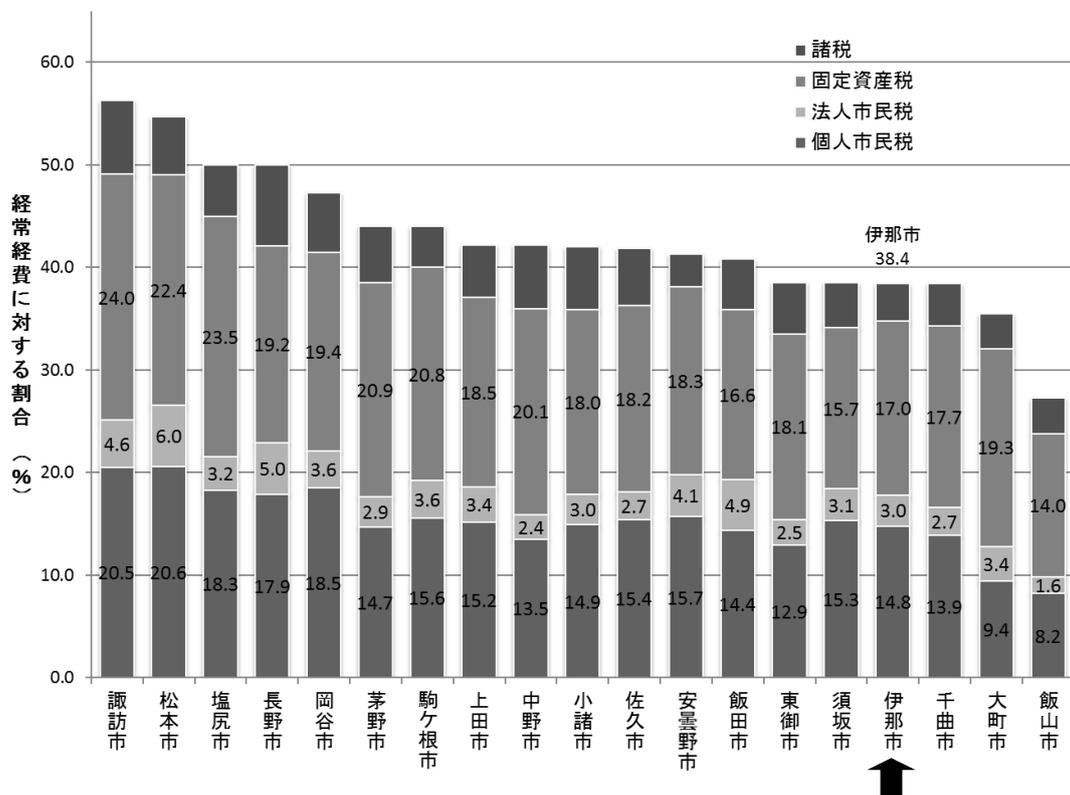
①令和元年度一般会計歳入決算額 35,835 百万円

(H30 35,651 百万円 +6.5%)

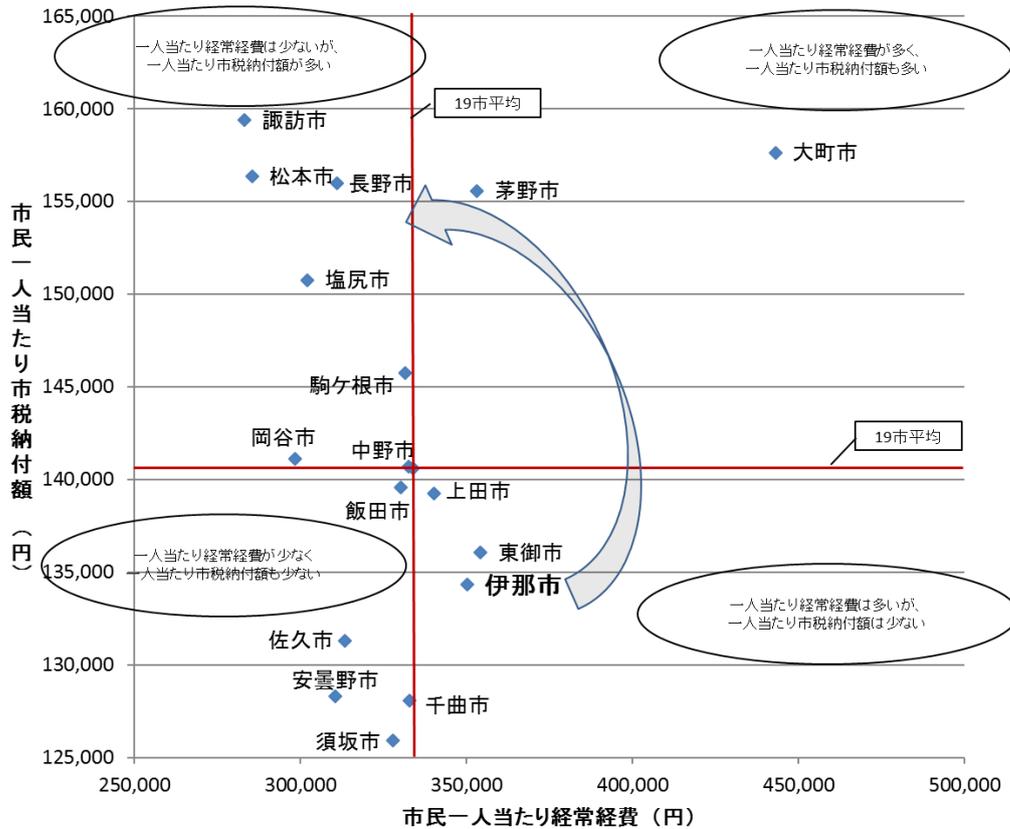


②市税収入の状況

経常経費に対する市税の割合と税目構成



市民一人あたりの経常経費と市税納付額との相関図



※図中の矢印は、目指す位置を表す。(以下の相関図に同じ)

①の令和元年度一般会計歳入決算額から、市税や繰越金、諸収入等を自主財源、地方交付税や国県支出金、市債等を依存財源というが、伊那市の歳入の状況は、自主財源が40.2%、依存財源が59.8%で地方交付税等の財源に頼っている状況にある。

②の市税収入の状況をみると、経常経費に対する市税の割合は19市中16番目となっている。

市民一人あたりの経常自主財源と市税の比較においても、費用に対する市税納付額が低いため、市税納付額を増やし、経常経費を削減する必要があるといえる。

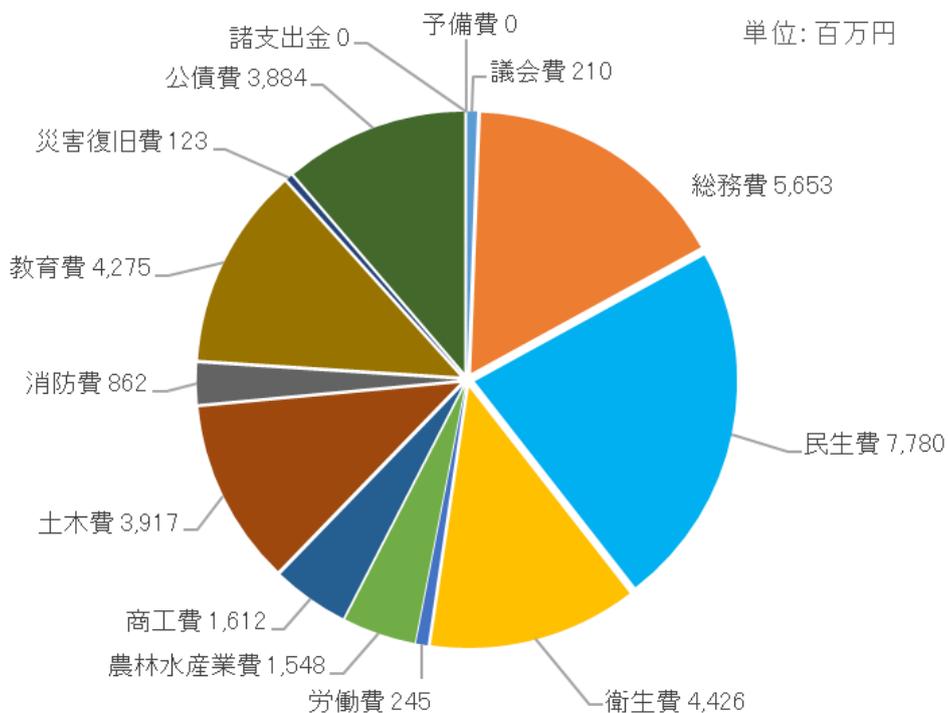
伊那市の歳入については、依存財源の比率が高いことから、地方交付税や国・県支出金の影響を受けやすい。このため国県の動向を注視するとともに、新たな制度等広く情報収集に努め、有利な財源確保を図る必要がある。

また、自主財源については市税の確保のため、人口減に歯止めをかけ生産年齢人口を確保するとともに、企業誘致・留置などによる固定資産税の増や適正な課税客体の把握を行っていく必要がある。

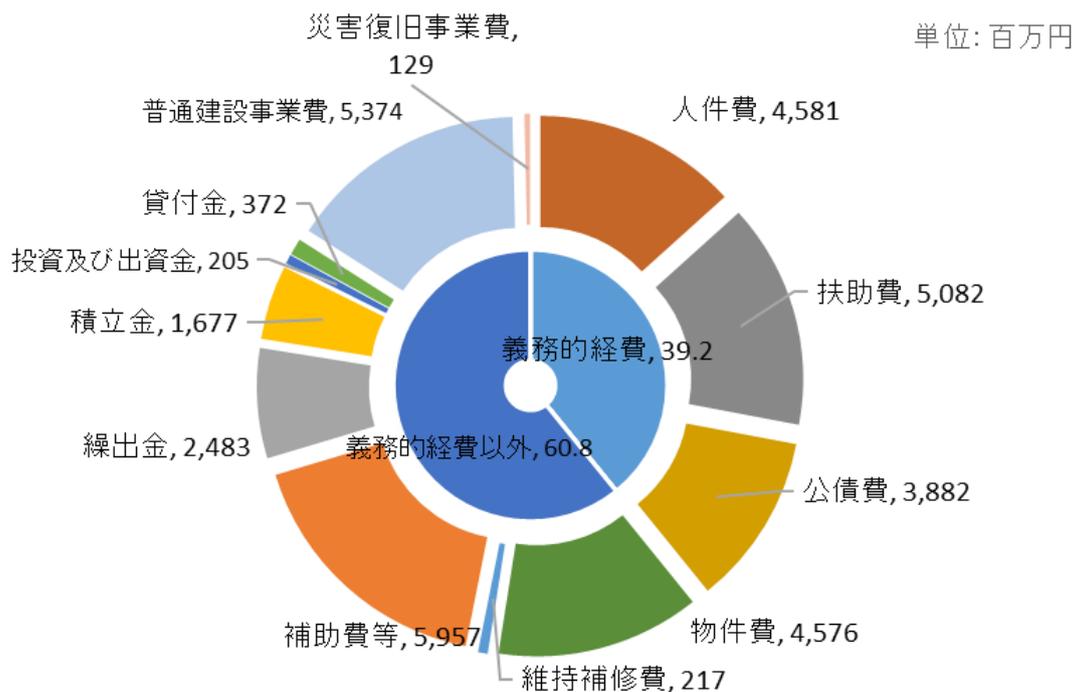
(2) 歳出の状況

①令和元年度一般会計歳出決算額 34,535 百万円
 (H30 32,501 百万円 +6.3%)

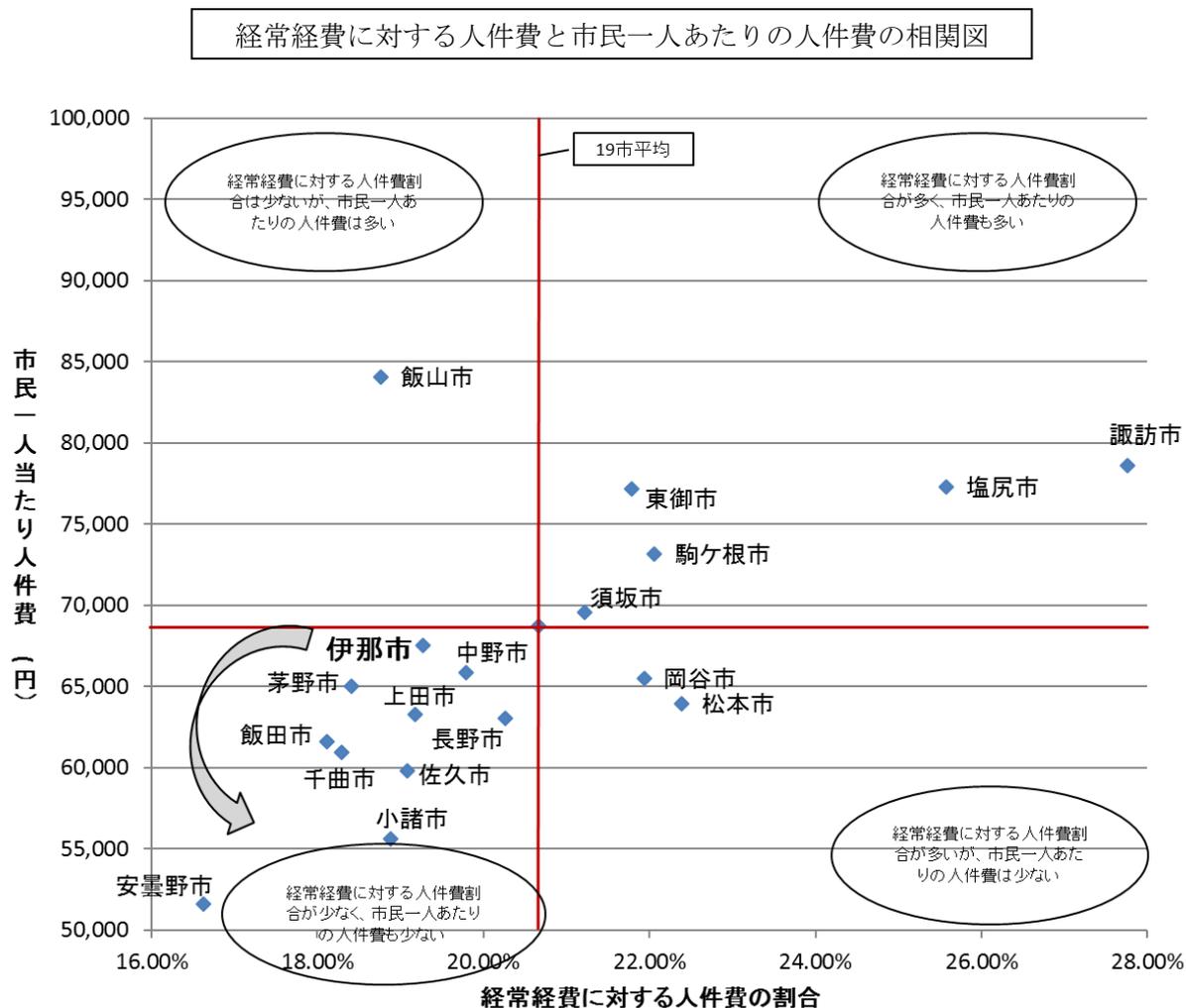
・目的別決算



・性質別決算

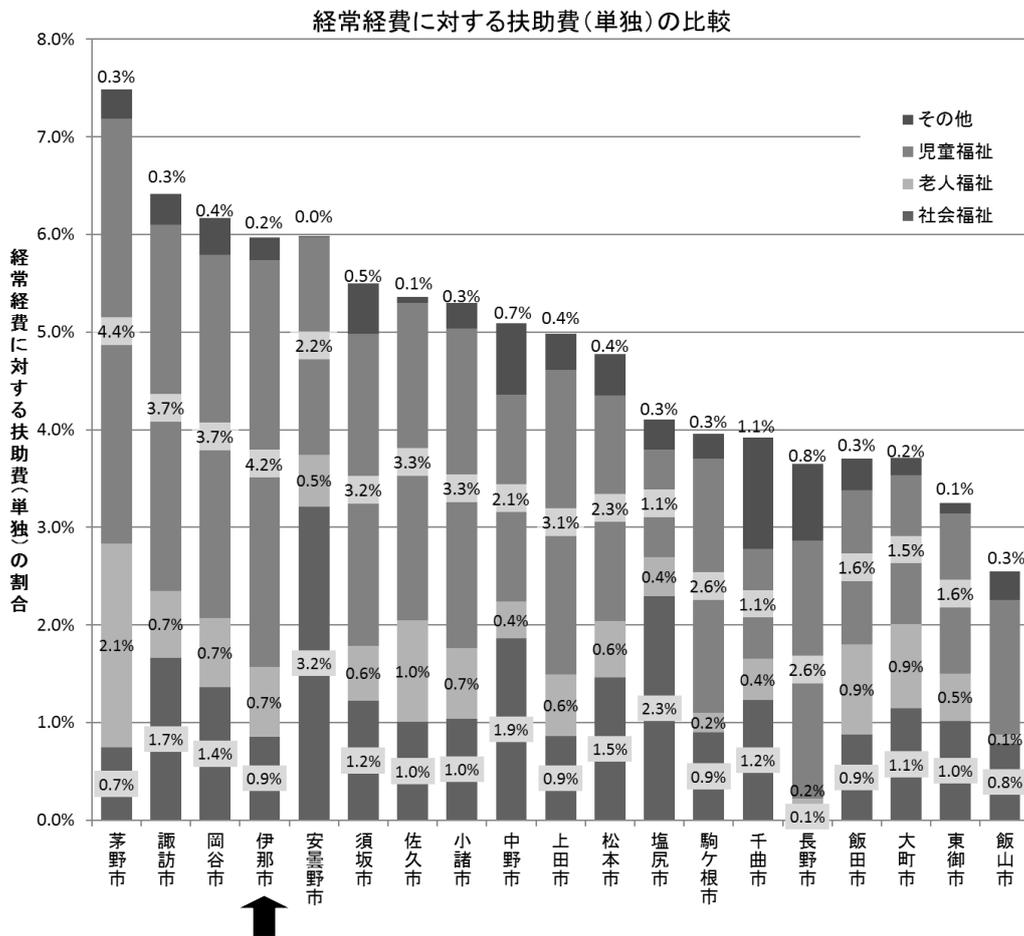
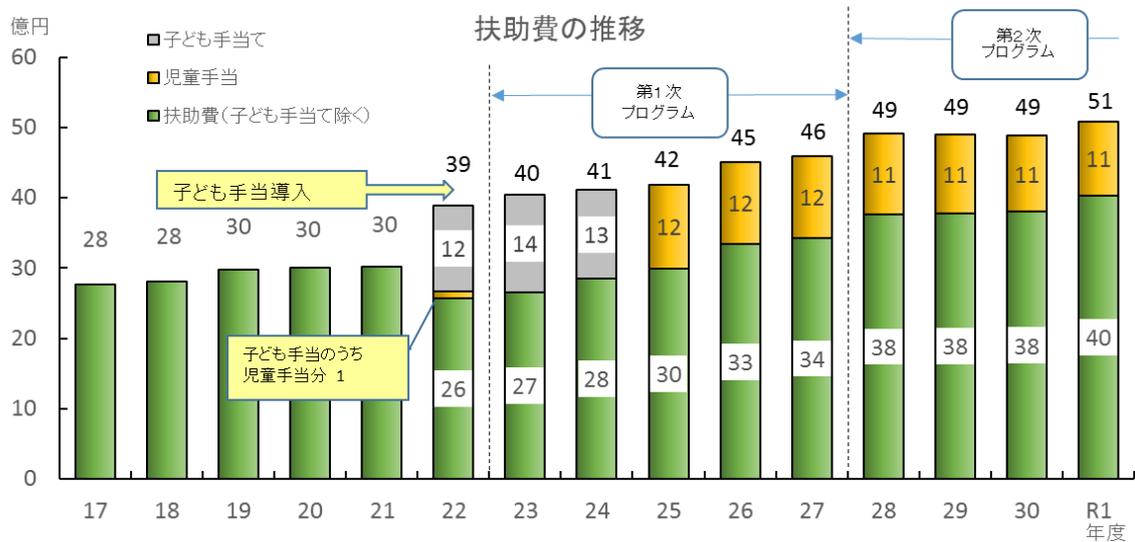


②人件費の状況



令和元年度決算における人件費を、市民一人当たりの比率と経常経費に対する比率で見ると、19市との比較ではいずれも平均を下回っているが、歳入の減少が見込まれる中では引き続き削減に努める必要がある。

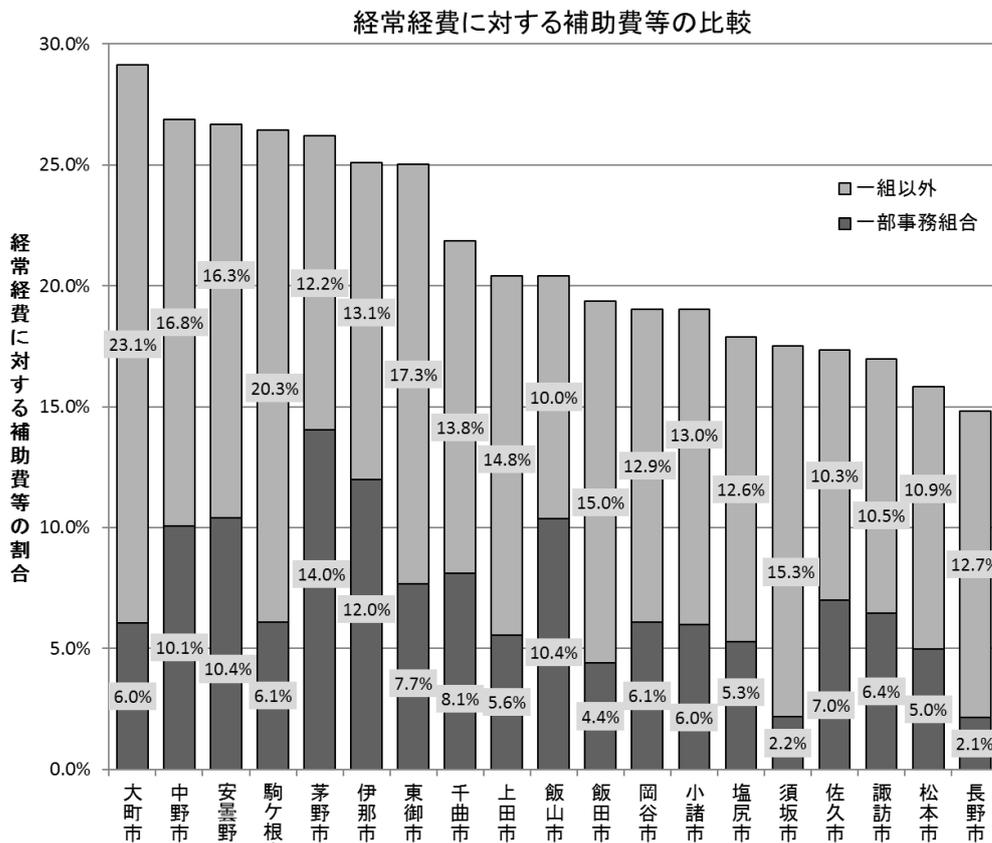
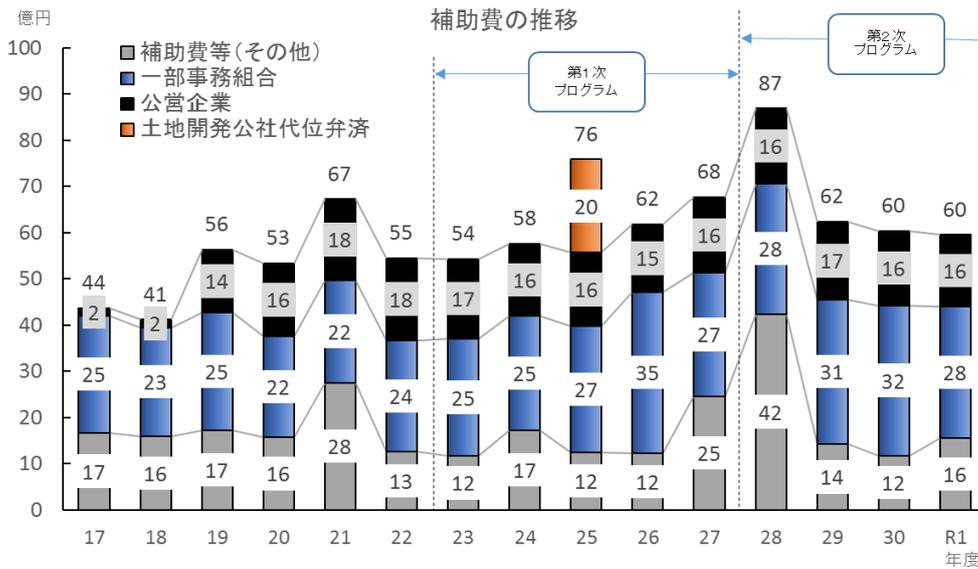
③ 扶助費の状況



扶助費については微増傾向で、財政の自由度を狭める恐れがあることから注意が必要である。(歳出に占める扶助費の割合 平成26年度14.2%、令和元年度14.7%)

伊那市は、単独事業の割合が19市中4番目に高い位置となっているが、子育て世代や社会的弱者への必要な支援に取り組んでいる結果と考えられる。

④補助費等の状況



補助費等については、ふるさと納税による寄附額で大きく変動する傾向にある。

経常経費に対する補助費等の割合をみると、19 市中 6 番目に高い状況にある。また、一部事務組合に対する割合が、19 市中 2 番目に高くなっているのが伊那市の特徴といえる。これは広域的な業務を上伊那広域連合や伊那中央行政組合において行っているためである。

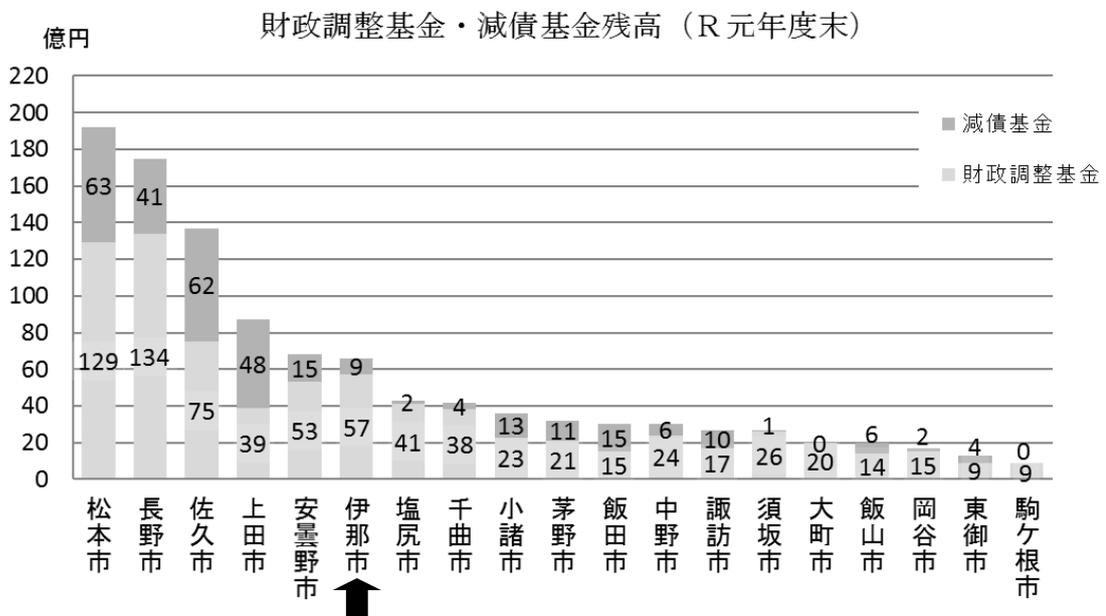
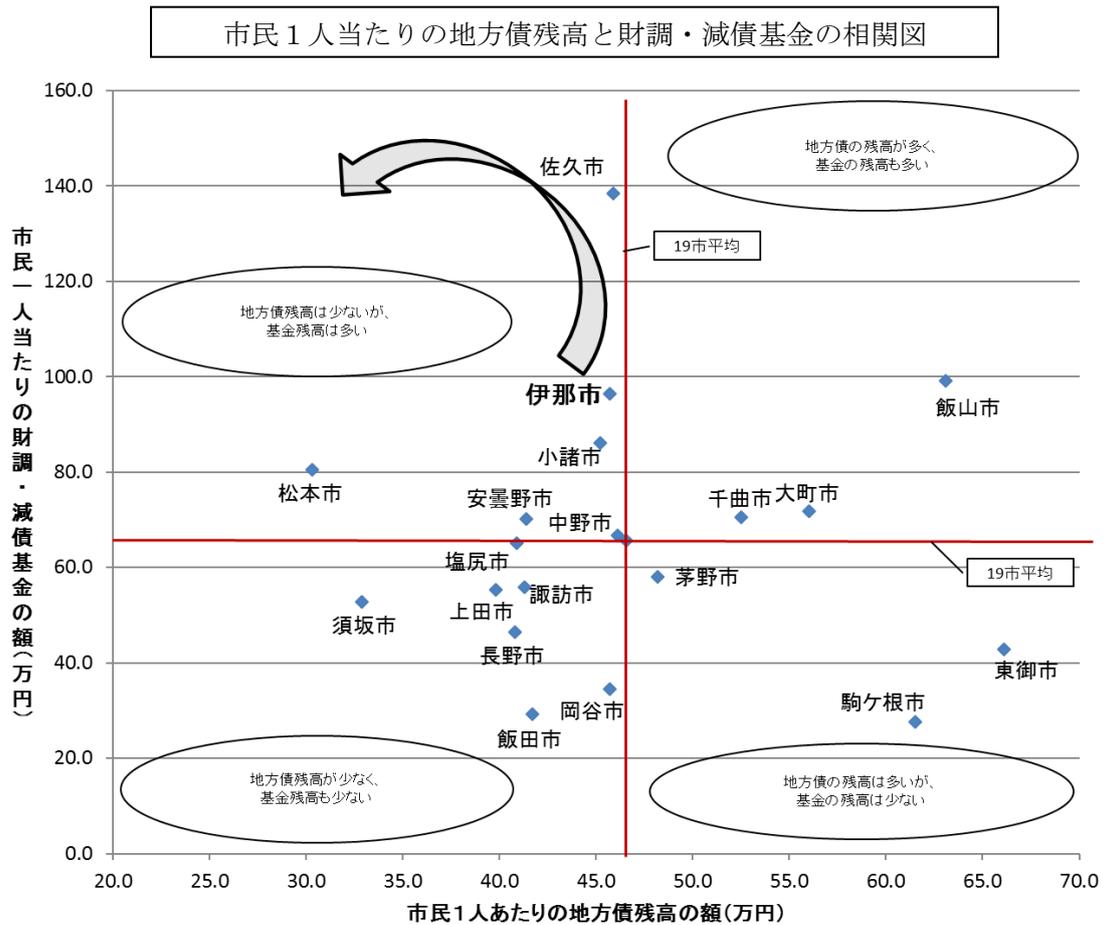
歳出のうち人件費については、定員適正化計画により職員数を削減してきていることから減少傾向であるが、他市との比較も検討しながら、引き続き定員適正化計画により削減に取り組んでいく必要がある。

扶助費については増加傾向にあり、財政負担が大きくなっている。今後も、高齢化の進行により、扶助費は増加すると考えられる。単独事業においては、子育て世代や社会的弱者へ必要な支援が行き届くように配慮しつつ、「選択と集中」や成果を踏まえた定期的な事業の見直しなど、扶助費の抑制に向けた視点も重要になる。

補助費等については、一部事務組合への負担金やふるさと納税の関連経費の影響で、大きく変動する。中でも、一部事務組合への補助費等の割合が高く、今後、さらに新ごみ中間処理施設の償還などにより増加していくと考えられることから、一部事務組合の健全化にも注意が必要である。

さらに、企業会計への補助金削減のため、企業会計の経営健全化を進める必要がある。

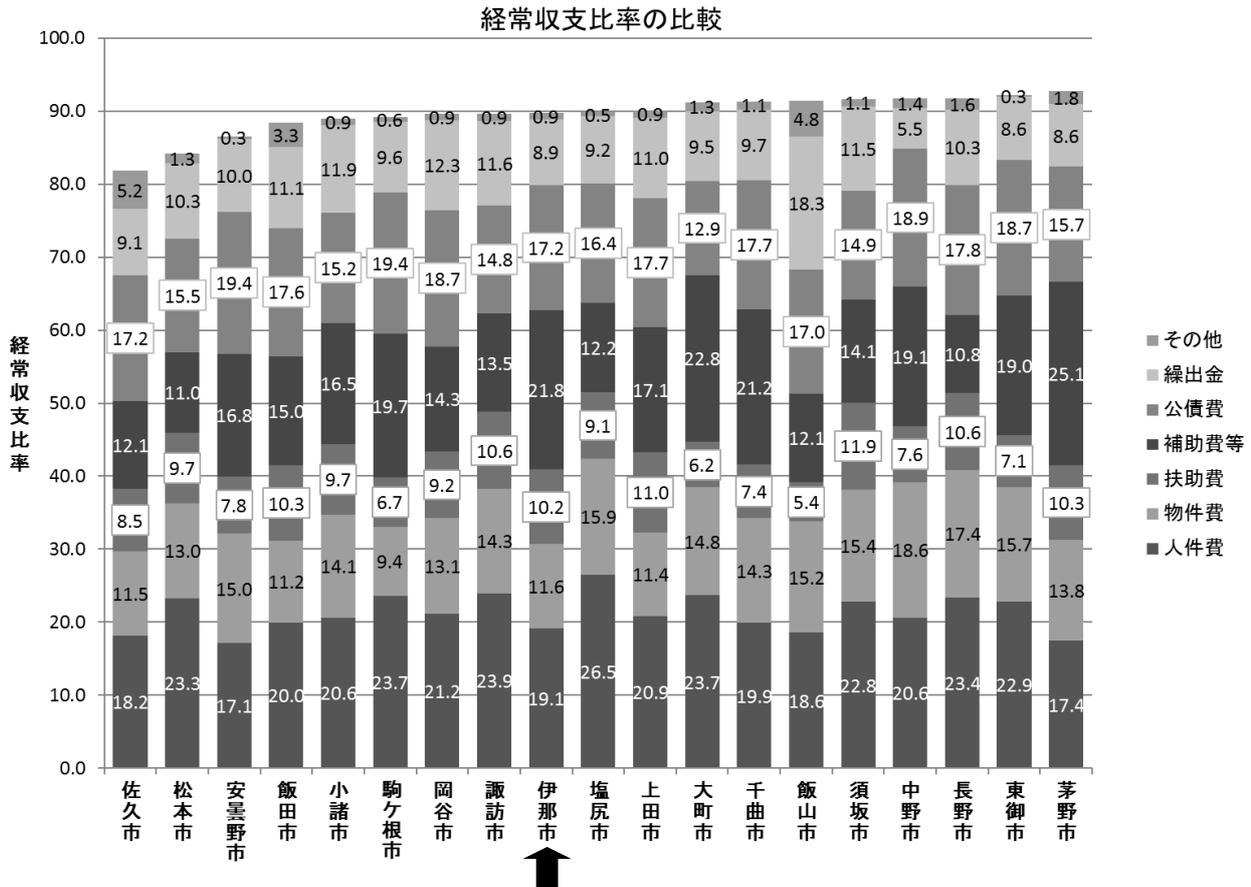
(3) 地方債・基金の状況



地方債、基金の推移については、検証の中で示したとおり、経常経費に対する財調・減債基金の割合と経常経費に対する地方債残高の割合は、バランスのとれた状態である。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今後の財政状況が不透明なことから、更なる基金の積み増しと地方債残高の削減に取り組んでいく必要がある。

(4) 財政指標

① 経常収支比率

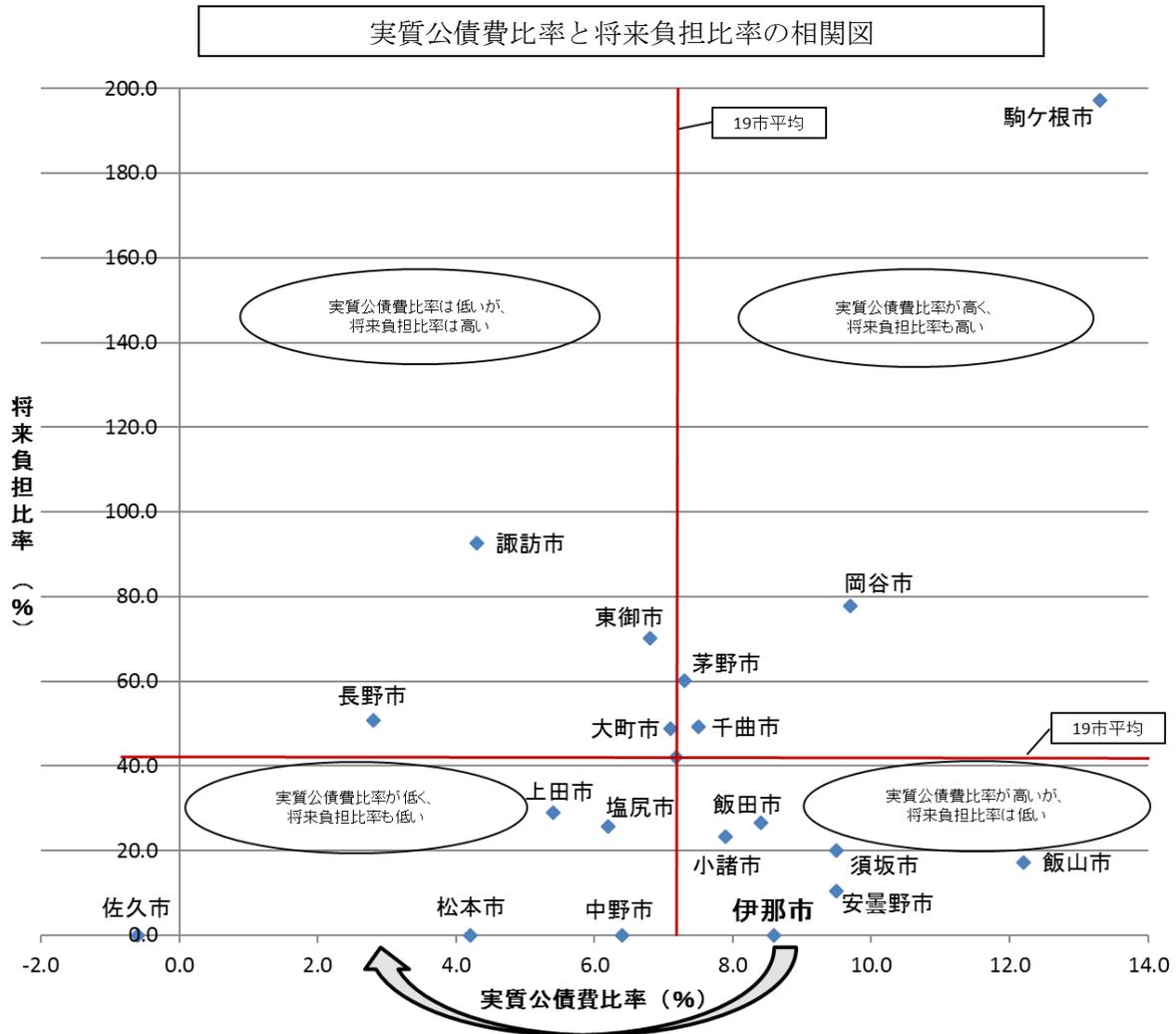


経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標で、75%程度が適当と言われているが、県内19市で75%以下の市はない。

令和元年度伊那市の経常収支比率は89.7%で、硬直化が進んだ状態と言える。19市の中では中位であるが、さらに経常経費の削減を進める必要がある。

経常収支比率の内訳をみると、扶助費、補助費等が他市に比べ高い比率となっている。

②実質公債費比率・将来負担比率



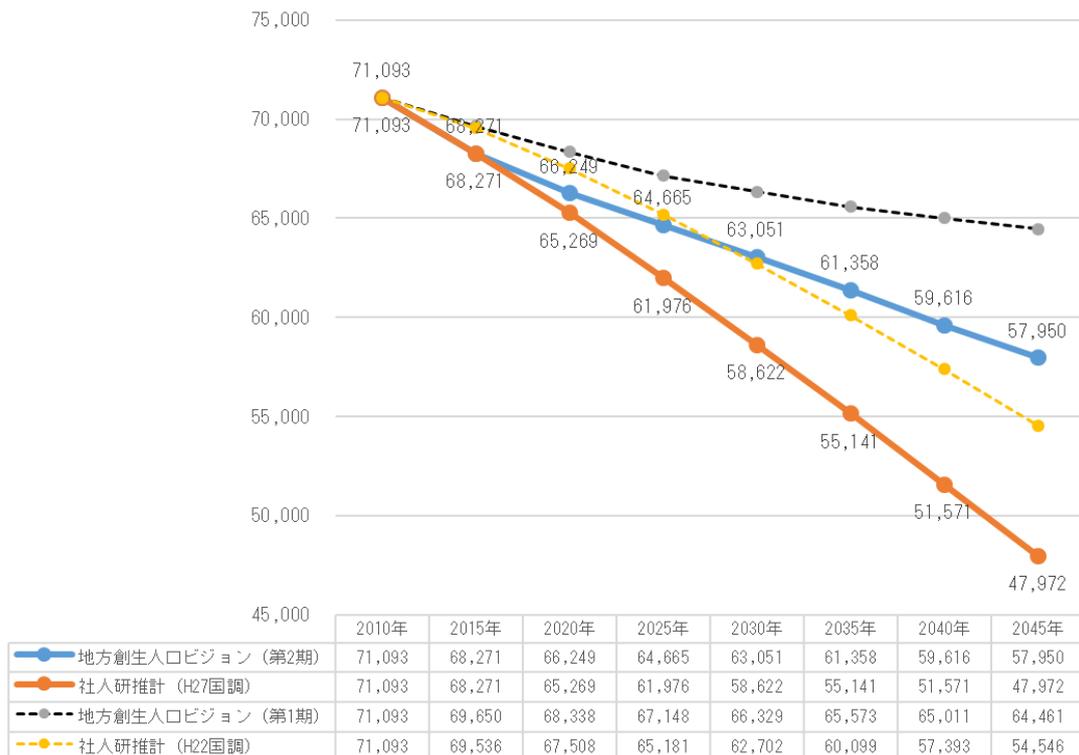
令和元年度の実質公債費比率は 8.6%、将来負担比率はマイナスを表す「数値なし」で、いずれも早期健全化判断基準を下回り「健全段階」にある。市債の発行額の抑制、基金の積み増しにより将来負担比率は下げることができている。実質公債費比率を大きく下げることが難しいが、現状を維持していく必要がある。

(5) 今後の課題

① 人口増・地方創生

人口減少、少子高齢化社会の進行により、地域活力の低下や税収の減少などが懸念される。このような状況ではあるが、伊那市が将来に渡って安定した市政運営を行っていけるよう、伊那市地方創生総合戦略に基づき、人口増などの取組を引き続き進めていかなければならない。

【 将来展望を踏まえた将来人口の推計 】



出典：第2期伊那市地方創生人口ビジョン (R2.3)

② 新型コロナウイルス感染症による歳入への影響

令和2年、世界中で大流行した新型コロナウイルス感染症は、この地域の経済状況も悪化させている。令和2年3月には小学校・中学校ほかの一斉休業、4月には全国に緊急事態宣言が発出され、外出の自粛等により、飲食業・宿泊業をはじめ、様々な業種が大きな影響を受けた。感染は第2波・第3波と続いており、令和2年末には首都圏を中心に、再度の緊急事態宣言が発出され、厳しい状況が続いている。

これを受け、令和3年度予算における税収の見込は、前年度比マイナス8.8%で、国の施策による固定資産税と都市計画税の軽減分を除くと平成25年のリーマンショック発生後の減収の比率とほぼ同じになっている。

この税収減分を補う財源として、地方交付税で措置できない分は臨時財政対策債に振り替えられることから増額発行が見込まれ、前年度比プラス78.1%、6億8,710万

円増の15億6,710万円を借り入れる予算となっている。このことにより、これまで取り組んできた「返すより多く借りない」の達成が困難となる見込みである。

また、ワクチン接種の進捗など不確定要素が多く、令和4年度以降の地方交付税、臨時財政対策債も含め地方財政の状況は予測が困難である。なお、令和2年度分の地方交付税の総額を確保するため、2兆6千億円余が加算されたが、この財源の一部として令和9年度から25年度まで、地方交付税の各年度の総額から982億円が減額されることになっており、伊那市においても各年度約6千万円の減額が見込まれる。

この他にも、イベントの中止、テレワークの浸透など、コロナ禍の影響は市の事業の広範囲にわたり、生活様式も大きく変化したことから、市の施策や財政もこれまでとは異なる対応を求められるものと考えられる。

市税への影響（リーマンショック発生後とコロナ流行後で比較）

リーマンショック：通年の影響が出たH22とH20の決算で比較

（単位：千円）

科 目	H20	H22	差額	増減比
市民税	4,449,536	3,786,993	△ 662,543	85.1%
うち個人	3,655,727	3,109,088	△ 546,639	85.0%
うち法人	793,809	677,905	△ 115,904	85.4%
固定資産税	4,210,801	4,033,423	△ 177,378	95.8%
軽自動車税	182,236	185,863	3,627	102.0%
市たばこ税	314,911	287,204	△ 27,707	91.2%
都市計画税	212,199	202,558	△ 9,641	95.5%
入湯税	53,186	47,115	△ 6,071	88.6%
計	9,422,869	8,543,156	△ 879,713	90.7%

新型コロナ：感染前のR元決算とR3当初予算で比較

※固定資産税・都市計画税の国軽減分はないものとする （単位：千円）

科 目	R元	R3予算	差額	増減比
市民税	4,138,466	3,366,800	△ 771,666	81.4%
うち個人	3,483,287	3,006,000	△ 477,287	86.3%
うち法人	655,179	360,800	△ 294,379	55.1%
固定資産税	3,994,482	3,986,000	△ 8,482	99.8%
軽自動車税	267,391	281,800	14,409	105.4%
市たばこ税	350,159	310,000	△ 40,159	88.5%
都市計画税	182,285	173,100	△ 9,185	95.0%
入湯税	45,903	20,000	△ 25,903	43.6%
計	8,978,686	8,137,700	△ 840,986	90.6%

リーマンショック後と、ほぼ同じ比率の減収見込となっている。

③ 施設の更新など大型事業への対応

市営住宅の整備や、老朽化に伴う給食施設の改築など、進めなければならない大きな財政負担を伴う事業が予定されている。このため、国県等の有利な財源の確保を行いながら、事業の選択と集中により取り組んでいく必要がある。

今後予定している主なハード事業（令和3～5年度伊那市総合計画実施計画より）

事業名	事業費 (千円)	財源(千円)				事業期間	備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
長谷総合支所整備	564,300	0	24,500	0	539,800	R5	
伊那市デジタル防災行政無線 (同報系)システム基幹設備更新	338,327	0	338,300	0	27	R4	
陸上競技場第2種公認更新工事	216,580	0	104,600	111,980	0	R3	
新山保育園等建設事業	505,962	17,000	360,400	120,000	8,562	R3	
認定こども園緑ヶ丘敬愛幼稚園 改修工事	373,863	249,242	0	110,000	14,621	R3～R4	
団体営土地改良	714,400	519,380	86,800	30,000	78,220	R3～R5	
多面的機能直接支払交付金事業	351,150	263,361	0	0	87,789	R3～R5	
林業成長産業化地域 創出モデル構築	360,000	180,000	0	0	180,000	R3～R5	
橋梁長寿命化事業	300,000	165,000	121,500	0	13,500	R3～R5	
舗装改良(既存路線)	385,800	135,201	112,800	0	137,799	R3～R5	
市営住宅若宮団地整備	1,636,648	588,800	942,500	0	105,348	R3～R5	
小中学校改修、耐震整備等	569,190	84,854	443,500		40,836	R3～R5	
給食施設整備事業	714,889	48,248	4,500	637,600	24,541	R3～R5	
西春近公民館整備事業	681,400	14,200	623,500	10,800	32,900	R3～R4	

※事業期間については、推計に事業費を計上している期間であり実際の事業期間とは異なる。

④ 公共施設の老朽化と統廃合

貸借対照表によれば、所有する市の施設について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す「有形固定資産減価償却率」は、令和元年度決算では62.7%と、19市平均の59.7%を上回っている。これは、施設の老朽化が進んでいることを表しているが、限られた財源の中ですべての施設を更新することは困難である。今後は、伊那市公共施設等総合管理計画及び各施設の個別施設計画によって施設の長寿命化や地区への譲渡等を行いつつ、人口減少等を背景とした施設の統廃合の議論も進めなくてはならない。

5 健全化に向けた取組

(1) 基本的な考え方

このプログラムは、同じく令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とした第4次伊那市行政改革大綱に定める基本目標「持続可能な財政運営」の実現に向けて取り組むものである。その実現に向けた、具体的な取組は次のとおりとする。

- 市の発展につながる必要な事業を推進しながら、財政指標の健全性を堅持する。
- 臨時財政対策債を除いた市債残高を減らし、基金の取崩しを最小限として基金残高は一定額を確保する。
 - ※従来、市債については、「返すより多く借りない」という方針を維持してきたが、コロナ禍による国税減少の影響で、令和3年度以降、臨時財政対策債が大幅に増加することが見込まれるため、「返すより多く借りない」の対象となる市債からは、臨時財政対策債を除くものとする。
- 「選択と集中」の考え方を徹底して、事業の優先順位を明確にする。また、国県支出金等特定財源を得るように努めるとともに、充当率・交付税措置率の高い有利な起債を活用する。
- 「未収金解消」の取組により、歳入の確保を図る。
- あらゆる角度から歳出の削減及び歳入の増加策を検討し実施する。
- 産業の振興など地方創生に取り組み、移住定住を促進する。

(2) アクションプラン

① 歳入の確保 5年間の目標額：約36.2億円

ア 人口増の取組による税収の確保 (約3.6億円)

- ・人口減による税収減額見込を5年間で約3.6億円抑制
- ・雇用の創出と移住定住の促進
- ・企業誘致、既存企業の支援

イ 未収金解消と適正な課税の実施 (約0.8億円)

- ・未収金解消の継続的な取組 (約0.4億円)
- ・適正な課税客体の把握 (約0.4億円)

ウ 多様な財源の確保 (約31.8億円)

- ・国、県補助等を有効に活用した新たな財源の確保
- ・壁面広告、ネーミングライツ等企业広告の獲得 (約0.2億円)
- ・企業版を含むふるさと納税の推進 (30億円)
- ・資金運用による財源の確保 (約1.6億円)

エ 不用資産の処分

- ・不用資産の洗出しと、計画的な売却・貸付・解体処分等の実施

- ・地元などへの施設の譲渡推進

オ 施設使用料、事業負担金、手数料ほかの見直し

- ・施設利用者の適正な負担水準（維持管理費）の確保
- ・事業負担金の適正な水準の確保
- ・手数料、利用料金、保険料等の見直し

② 歳出の削減 5年間の目標額：約1.3億円以上

ア 計画的なハード事業の実施

- ・財政見直しにより投資規模を検証し、実施計画を策定
- ・計画期間における建設事業の考え方の提示
- ・伊那市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理及び随時見直し

イ 経常経費の削減

- ・デジタル化、リモート化等、多面的な検討による不要な経常経費の削減
- ・LED化等による施設電気料金の削減
- ・市単独の委託料、扶助費、補助費等の見直し

ウ 人件費の削減（約1.3億円）

- ・第2次定員適正化計画の着実な推進（約0.9億円）
- ・時間外勤務の縮減（約0.2億円）
- ・会計年度任用職員数の適正化（約0.2億円）
- ・広域連携、事務効率化による人件費の削減

エ 公債費の縮減

- ・全額交付税で措置される臨時財政対策債を除き、「返すより多く借りない」の徹底

③ 公営企業、第3セクター等の経営改善

ア 公営企業等の健全経営

- ・使用料改定の検討を含む上下水道事業の経営健全化
- ・国保直営診療所・鍼灸治療所の運営見直し

イ 第3セクター等の活性化

- ・伊那市観光㈱、伊那市振興公社を活用し、サービスの向上と健全化を進める。

注：(2)に記載した目標額は、取り組む事項のうち、試算可能なものについて推計をしたもので、予測の範囲である。実際の効果額は、6で後述する実行プログラムにより管理する。

(3) 建設事業の基本方針

- 建設事業は、財政推計上の公債費及び投資的経費の枠内において行うものとし、「選択と集中」により、まちづくりに必要な事業を推進する。
- あらゆる角度から国県補助金等の活用方法を検討するなど、財源の確保に努める。
- 過疎地域の事業については過疎対策事業債を、辺地地域の事業には辺地対策事業債を活用する。
- 交付税措置率 50%以上の市債及び国県補助金の補助残に充当される市債（公共事業等債ほか）を除き、原則として市債を用いての事業は行わない。
- 施設の新築は、(2) のアクションプランに適合し、実施計画に掲載された施設に限る。また、過去の統廃合により使用していない施設は、積極的に解体を検討する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画により、施設の統廃合と長寿命化を進める。

6 アクションプランの推進

アクションプランの推進について、下記の方法により取り組みを進める。

(1) 実行プログラムの作成と実施

- ・アクションプランを実現するための実行プログラムを作成する。

(2) 進捗管理と情報公開

- ・毎年の進行状況をチェックし、計画どおりの実行を促すとともに、必要に応じて目標の変更・修正を行うものとする。
- ・進捗管理は「行財政改革推進委員会」において行う。
- ・財政健全化の進捗状況、予算や決算の内容、財政指標など、あらゆる情報を広く市民に公開し、分かりやすく丁寧に説明するよう努める。

(3) 提案・実行を行う組織

- ・本プログラムで提案したものをはじめ、財政健全化に資すると判断され、すぐに実行可能な施策を提案・実行するための体制整備を行う。
- ・財政健全化に当たっては、全職員が一丸となって取り組めるよう、職場内での体制づくりや職員の意識改革を進めていく。

(4) 予算編成との関係

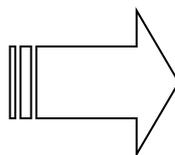
- ・本プログラムで提案した内容は、可能なものから予算に反映させ、速やかに効果が表れるように努める。

7 財政指標の目標値

(1) 実質公債費比率

令和元年度

8.6%



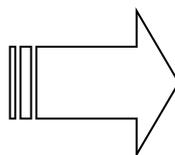
令和7年度

8.9%以下

(2) 将来負担比率

令和元年度

数値なし



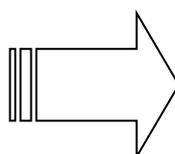
令和7年度

数値なし

(3) 市債残高（臨時財政対策債を除く）

令和元年度

178億円



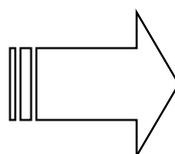
令和7年度

141億円以下

(4) 基金残高

令和元年度

191億円



令和7年度

181億円以上